（別紙様式４）

2023年6月30日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
湘央生命科学技術専門学校	昭和61年10月22日	今井　寛	〒252-1121 神奈川県綾瀬市小園1424番4号 （電話）0467-77-1234
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人湘央学園	昭和56年4月20日	稲福全人	〒　252-1121 （住所）　神奈川県綾瀬市小園１４２４番４号 （電話）　０４６７－７７－１２３４

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	医療専門課程	救急救命学科	平成7年文部科学省告示第7号	ー	平成26年3月31日付

学科の目的	学校教育法及び私立学校法の規定に基づき生命科学に関する専門の知識と技術を修得させ、職業に必要な実践的能力の育成と教養の向上を図ることを目的とする。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	取得可能な資格：救急救命士(国家資格) 中途退学率(2022年度)：3.4%(退学の主な理由：進路変更、家庭の事情、疾病等) 中退防止・中退者支援のための取組：個人面談の定期的実施、学納金についての相談窓口開設、補講授業実施、平常時の助言、カウンセリング等 その他：神奈川県内の消防機関のほか、医療機関(高度救急救命センター、ER等)に卒業生が多い。

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技	
3　年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3180	1575	単位時間	0	単位時間	1575	単位時間	0	単位時間	30	単位時間

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
120 人(学科40人)	121 人	0 人	0 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	38	人
■就職希望者数 (D)	34	人
■就職者数 (E)	33	人
■地元就職者数 (F)	26	人
■就職率 (E/D)	97.1	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	78.8	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	86.8	%
■進学者数	0	人

■その他
主な進学先：看護学校等

（令和　　4　　年度卒業者に関する令和５年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等
各自治体の消防機関、医療機関、陸上・海上自衛隊、神奈川県警察等

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無
※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

URL: https://sho-oh.ac.jp/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	3,180 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,260 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
うち必修授業時数	3,180 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,260 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（Ｂ：単位数による算定：）

総授業時数	単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位
うち必修授業時数	単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	単位

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	3 人

教員の属性（専任教員について記入）	② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
	③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
	⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
	計		3 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	3 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

・建学の精神である「生命を尊重する、人間性豊かな専門職業人の育成」を目指す。
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点から関連分野と連携してカリキュラムや教育方法の工夫を実施する。
・実践的な専門職業教育を行う教育機関として、関係業界等において必要な人材育成を実現すること。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
・学校は、教育課程編成に関する事項を諮問するために教育課程編成委員会を設置する。
・学校は、委員会の答申を受け、理事会に教育課程変更の審議を要請するものとする。
・教育課程編成委員の選定には、当該分野において長期の現場経験のある医療従事者を中心とし、事前に従事内容や部署を確認し、意見を教育に反映する旨を説明し、承諾を得ることを基本とする。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
本田崇晃	藤沢市民病院　事務局　医事課	2023年6月1日～2024年5月31日	①
福島圭介	一般社団法人救急救命士連携ネットワーク	2023年6月1日～2024年5月31日	③
山崎　翼	平塚市消防本部	2023年6月1日～2024年5月31日	③
荻野　暁	湘央生命科学技術専門学校　救急救命学科	2023年6月1日～2024年5月31日	―
中島秀明	湘央生命科学技術専門学校　救急救命学科	2023年6月1日～2024年5月31日	―
岩﨑　純平	湘央生命科学技術専門学校　救急救命学科	2023年6月1日～2024年5月31日	―
飯野はるな	湘央学園　学務部　学務課	2023年6月1日～2024年5月31日	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回　9月、2月
（開催日時）
第1回　2023年9月下旬　（予定）
第2回　2024年2月中旬　（予定）
（開催日時（実績））**前年度実績**
第1回　2022年7月5日（火）　18時00分～19時00分
第2回　2023年2月27日（月）　19時00分～20時00分

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

(1回目会議)外部委員より、法改正に伴い今後、医療機関の就職を希望する生徒が増えることが予想され、医療機関で必要なスキルとして、コミュニケーション能力、院内の各部署との調整能力が必要であるとの意見があったことから、次期カリキュラム改定のさい、入学後、早期からボランティア活動、職業体験が行えるよう、授業構成を検討していきたい。

(2回目会議)2022年度も医療機関の就職が多かったため、今後もニーズはあると思われるが、現状では、消防機関に就職するまでの「つなぎ」が目的で入職し非常勤勤務者も多い。さらに、医療機関によっては、救急救命士の業務が不明確で確立されておらず、学生側も、将来性の面で就職に不安になっている者もいる。そのため、医療機関と学校側は協働で病院救命士の業務内容をもっとアピールして、毎年、病院就職の希望者を増やし、安心して受験してもらう環境を整えていく必要がある。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

＜臨床実習、シミュレーション実習Ⅱ：病院見学実習＞
救急医療に関連した知識の応用と、救急救命処置に係わる技能の習得を目的とし、医療機関における診療行為を学び、傷病の観察と処置に対する理解を深め、これを病院前医療(救護)に反映させ、実践的な救急救命士としての豊かな資質を養う。
＜シミュレーション実習Ⅲ：救急車同乗者実習＞
救急自動車の同乗実習を通じて、消防機関における救急医療体制を学習し、現場活動を通して救急救命士として実践的な知識や資質の向上を図る。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

＜臨床実習＞
・10月中旬から12月下旬までの期間において3施設をローテーションし、34日間の履修をする。
・学生が記録する症例経験予備調査に基づき、病院ごとに自己評価表を作成し、これを実習評価表に転載する。実習病院の実習指導医には、この自己評価を参考にしながら実習評価表に総合評価を3段階評価で記載する。

＜シミュレーション実習Ⅱ：病院見学実習＞
・10月上旬から10月下旬までの期間において4施設をローテーションして、合計24時間を履修する。
・病院から専任教員が直接実習状況及び内容を確認し、評価に反映する。
＜シミュレーション実習Ⅲ：救急車同乗者実習＞
・7月上旬から7月下旬までの期間において1人当たり2施設（2日間）、合計16時間を履修する。
・救急車同乗実習評価表の自己評価を学生が記載し、実習指導者に提出して総括評価をいただく。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
シミュレーション実習Ⅱ	修得した知識を病院前救護において的確かつ安全に応用できる実践能力を身につける。また、歯科医師による歯科救急の実際を理解し、一般市民への応急手当指導法や救急手話を習得する。	綾瀬市聴覚障害者協会、飛鳥病院、川崎幸病院、川崎市立多摩病院、川崎市立川崎病院、国立病院機構横浜医療センター、済生会横浜市東部病院、湘南鎌倉総合病院、湘南藤沢徳洲会病院、東名厚木病院、藤沢市民病院、横須賀共済病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、横浜市立市民病院、横浜労災病院
シミュレーション実習Ⅲ	特に安全性を求められる高度な病院前救護の処置を的確に実践できる能力を身につけるとともに、傷病者に対する適切な態度を習得し、メディカルコントロールの重要性を確認して、医師とともに救急医療を担う医療従事者としての自覚と責任感を養う。	綾瀬市消防本部、伊勢原市消防本部、海老名市消防本部、鎌倉市消防本部、相模原市消防局、座間市消防本部、平塚市消防本部、藤沢市消防局、大和市消防本部
臨床実習	第3次救急医療機関において、修得した知識を的確かつ安全に応用できる実践能力を身につけるとともに、メディカルコントロールの重要性を確認し、医師とともに救急医療を担う医療従事者としての自覚と責任感を養う。	海老名総合病院、湘南鎌倉総合病院、昭和大学藤が丘病院、聖マリアンナ医科大学病院、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、東海大学医学部付属病院、東京医科大学八王子医療センター、横浜市立大学附属市民総合医療センター

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ・学校は、職能団体、企業等が実施する学会および研修等へ教員を計画的に参加させることにより、職業に関連した実務に関する知識、技術および技能の向上、または授業および学生に対する指導力等の修得、向上を図る。 （2）研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名：	日本臨床救急医学会学術集会	連携企業等：	日本臨床救急医学会
期間：	2022年5月	対象：	学科長・学科主任
内容	日本の医師、コメディカルの学会である。日本の救急医療に関する学術集会である。		
研修名：	日本救急医学会認定ICLSコース	連携企業等：	日本救急医学会・湘央学園
期間：	2022年6月	対象：	学科長・学科主任・教員
内容	日本救急医学会の認定する二次救急救命処置の知識とスキルを修得するプログラムである。病院内急変時の際に行う処置等の標準化教育である。病院実習において学生は修得しなければならない必須の知識や技術である。シミュレーション実習Ⅲの範囲に反映される。		
研修名：	日本救急救命学会学術集会	連携企業等：	日本救急救命学会
期間：	2022年10月	対象：	学科主任
内容	救急救命士をはじめとする、消防機関や官公庁の学会員で構成される病院全医療に関わる学術集会		
研修名：	湘央JPTECプロバイダーコース	連携企業等：	湘央学園
期間：	2022年12月	対象：	学科長、学科主任、教員
内容	病院前医療における外傷の標準化教育である。外傷処置のスキルや知識だけではなく、観察におけるスキルを履修するプログラムである。シュミレーション実習Ⅲに反映される。		
研修名：	埼玉JPTECプロバイダーコース	連携企業等：	埼玉MC
期間：	2023年2月	対象：	教員
内容	病院前医療における外傷の標準化教育である。外傷処置のスキルや知識だけでなく、観察におけるスキルを修得するプログラムである。シミュレーション実習Ⅲに反映される。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	専修学校における先端技術教育研究（VR研究）	連携企業等：	文部科学省・(株)ジョリーグッド
期間：	2022年6月	対象：	学科長、学科主任
内容	VRを用いた臨床実習コンテンツ、カリキュラム作成等の研究を行う。		
研修名：	全国救急救命士養成所施設協議会総会	連携企業等：	全国救急救命士教育施設協議会（JESA）
期間：	2022年8月	対象：	学科長・学科主任・教員
内容	救急救命士教育全般に関わる養成校の団体が行う会議、研修会である。教員自身の知識やスキルをアップデートすることがプログラムの中にあり、広く救急救命士教育に還元されている。		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	日本臨床救急医学会学術集会	連携企業等：	日本臨床救急医学会
期間：	2023年7月	対象：	学科長・学科主任
内容	日本の医師、コメディカルの学会である。日本の救急医療に関する学術集会である。		
研修名：	スポーツ外傷セミナー(JSTEC)	連携企業等：	JSTEC事務局
期間：	2023年8月	対象：	学科長・学科主任・教員
内容	一般の方も学べるスポーツ外傷セミナーを実施し、スポーツ救護における初期対応を習得する。		
研修名：	日本救急救命学会学術集会	連携企業等：	日本救急救命学会
期間：	2023年10月	対象：	学科主任
内容	救急救命士をはじめとする、消防機関や官公庁の学会員で構成される病院全医療に関わる学術集会		
研修名：	湘央JPTECプロバイダーコース	連携企業等：	湘央学園
期間：	2023年12月	対象：	学科長・学科主任・教員
内容	病院前医療における外傷の標準化教育である。外傷処置のスキルや知識だけではなく、観察におけるスキルを履修するプログラムである。シュミレーション実習Ⅲに反映される。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	全国救急救命士養成所施設協議会総会	連携企業等：	全国救急救命士教育施設協議会（JESA）
期間：	2023年8月	対象：	学科長・学科主任・教員
内容	救急救命士教育全般に関わる養成校の団体が行う会議、研修会である。教員自身の知識やスキルをアップデートすることがプログラムの中にあり、広く救急救命士教育に還元されている。		
研修名：	日本救護救急学術集会	連携企業等：	日本救護救急学会
期間：	2023年10月	対象：	学科主任
内容	ファーストエイドの普及、指導を中心に行う学術団体が主催するもので、救急救命士が実施するプレホスピタルケアが主体となるため、救急救命士のみならずファーストエイド実施者の教育活動		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
・実践的な職業教育を目的とした教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さについて評価・公表することにより、学校として組織的・継続的な改善を図る。
・生徒、保護者、高等学校等、関係団体に適切な説明責任を果たすとともに、学校関係者に教育活動その他学校運営について理解を得る。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	①教育理念・教育目的・育成人材像は明確に定められているか ②学校における職業教育の特色は明確になっているか ③教育理念・教育目的・育成人材像が生徒・保護者等に周知されているか
（2）学校運営	①教育方針や教育目標等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画（人事・財務・教務）が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか ④人事・給与に関する制度が整備してあり有効に機能しているか ⑤業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑥教育活動に関する情報公開が適切になされているか ⑦情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか
（3）教育活動	①教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③教育理念・到達目標に沿った教育課程は体系的に編成しているか ④講義及び実習に関するシラバスは作成されているか ⑤学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか ⑥職業教育に関する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑦キャリア教育を実施しているか ⑧成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準を明確化し、適切に運用しているか ⑨資格取得の指導体制が整備され、適切に運用されているのか ⑩人材育成目標の達成に向けて授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑪関連分野における優れた教員を確保するための活動が行われているか ⑫先端的な知識・技能等を修得するための研修や教職員の指導力育成など資質向上の取組が行われているか ⑬教員の組織体制が整備され、適切に運用されているのか
（4）学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③入学者に対する卒業率はどうか ④実習委託をする場合、その目的、要望事項等及びそれに対する評価項目の依頼を明確にしているか ⑤インターンシップについて、依頼先の担当者と十分なコミュニケーションをとり、依頼した評価法どおりに評価されているか
（5）学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備され、学生や保護者に周知されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者との連携は適切か ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか

（6）教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②実習室の機器・備品は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ③学校施設・機器備品等が定期的に管理・点検されているか ④図書室及びコンピュータが利用できる環境を設置しているか ⑤防災に対する体制は整備されているか
（7）学生の受入れ募集	①高等学校に対する情報提供等の取組が行われているか ②学生募集活動は、適正に行われているか ③学生納付金は妥当なものとなっているか、入学辞退者に適正な取扱いを行っているか ④生徒募集の効果と実績を検証しているか
（8）財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③予算及び計画に基づき適正な執行管理を行っているか ④財務について会計監査が適切に行われているか ⑤財務情報の公開の体制準備はできているか
（9）法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点改善に努めているか ④自己評価結果を公開しているか ⑤学校関係者評価を実施して評価結果を公開しているか
（10）社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

（3）学校関係者評価結果の活用状況

・委員より大きな指摘事項はなかったが、学科評価として次の点が挙げられ、外部委員の意見・助言をもとに次のように対策をしていくこととなった。ー(1)専任教員数の不足が問題としてあげられ、将来的に人員を増やしていくことする。その中には、救急救命士の有資格者以外にも、一般教養の指導を専門にできる教員を別途採用したい。(2)入学後、モチベーションの低下による退学者が発生してしまい低評価となった。対応として、低学年のうちからボランティア活動に参加させ、現場で活躍中の方々から刺激を受けられるようにして、モチベーション低下を防ぎ、退学率の減少につなげていく。(3)消防試験にむけ、体力増強を目的としたトレーニングルームの整備を検討する。設備的に整備が困難な場合は、近隣のスポーツジムと提携・契約をして使用させてもらう。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
成田和順	関東労災病院　臨床検査科	2023年6月1日～2024年5月31日	企業
田爪正気	株式会社ベネクス　顧問	2023年6月1日～2024年5月31日	企業
山﨑　翼	平塚市消防本部	2023年6月1日～2024年5月31日	企業
平野　貢	生命同窓会副会長　卒業生代表	2023年6月1日～2024年5月31日	卒業生
秋元幸子	父母の会　会長	2023年6月1日～2024年5月31日	保護者
浅野美佳子	父母の会　副会長	2023年6月1日～2024年5月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

学園ホームページによる公開

URL：//www.sho-oh.ac.jp/

公表時期：毎年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・学校に関する教育活動の状況や内容及び資格取得など、学校全体の状況が把握できるような情報提供をすることにより、関連業界等との連携・協力を図り、教育活動の改善や社会的信頼を得る。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標及び教育計画、特色 ・校長名、所在地、連絡先、理事名簿等 ・学校の沿革、歴史
（2）各学科等の教育	・入学者に関する受入れ方針及び入学者数、収容定員 ・カリキュラム、時間割、使用する教材など授業方法及び内容 ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業後の進路
（3）教職員	・教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	・実習・実技等の取組状況
（5）様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況
（6）学生の生活支援	・学生支援への取組状況
（7）学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
（8）学校の財務	・貸借対照表、収支計算書、、財産目録、事業報告書、監査報告書
（9）学校評価	・自己評価、学校関係者評価の結果

（3）情報提供方法

学園ホームページによる公開

URL：//www.sho-oh.ac.jp/

公表時期：毎年6月1日

授業科目等の概要

	（医療専門課程　救急救命学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			基礎数学	数学的思考の基礎知識の収得と医療従事者として使用する数学的換算ができるようにする。	1前	15		○			○		○		
2	○			一般化学	化学の基礎を学び、救急医療・医学との関連を理解する。	1前	15		○			○			○	
3	○			危険物取扱法	関連資格を取得することを目標に危険物の取扱について学ぶ。	1前	15		○			○			○	
4	○			毒物劇物管理学	医薬品や農薬に対する安全性について理解し、関連資格の取得を目指す。	2前	30		○			○			○	
5	○			統計学概論	統計の基礎を学び、医療統計に応用できることを目的にする。	1前	15		○			○			○	
6	○			医用電子工学	電気の基礎を理解し、医用電子機器の安全な取り扱いができるようにする。	1後	15		○			○			○	
7	○			文章表現法	文章表現の基礎知識を学び、それらを駆使して簡潔で効果的な文章表現ができるようにする。	1前	15		○			○			○	
8	○			行動科学	法と社会を通じて、人間の行動について理解する。	1前	15		○			○			○	
9	○			倫理学	生命倫理についての理解を深め、医療人としての人格形成の一助とする。	1後	15		○			○			○	
10	○			心理学	臨床心理、傷病者心理の基礎が理解できるようにする。	1前	15		○			○			○	
11	○			英語	医学・医療に関連して基本的な読み書きや会話ができるようにする。	1前	15		○			○			○	
12	○			医療英語	医学・医療に関連する英語に関して興味を持ち、医学に関するグローバルな思考を身に付ける。	1前	15		○			○			○	
13	○			人間発達学	医療の対象である人間を生涯発達する存在として捉え、ライフステージ各期にある人びとの身体的・心理的・社会的側面の発達について理解する。	1前	15		○			○			○	
14	○			一般教養Ⅰ	救急医療従事者として適正に活動できるよう教養の基礎を涵養する。	2後	60		○			○			○	
15	○			一般教養Ⅱ	救急医療従事者として適正に活動できるよう質の高い教養を身につける。	3前	60		○			○			○	
16	○			体育	医療従事者として健全な心身を育成することを目的する。	1後	30				○		○		○	

17	○			解剖・生理学	人体の構造と機能及び心身の発達に関する知識を系統的に理解する。	1通	60		○			○			○	
18	○			生化学	生化学物質と代謝について学び、疾病と生化学との関連を理解する。	1前	30		○			○			○	
19	○			病理学・法医学	病因や病変、障害、損傷、炎症、腫瘍といった疾病の基本を理解する。	1後	30		○			○			○	
20	○			感染と免疫	感染症の種類と予防及び免疫の仕組みを理解する。	2前	30		○			○			○	
21	○			薬理学	薬物の作用や動態を通じて薬剤投与に関する理解を深める。	1後	30		○			○			○	
22	○			検査診断	検査の役割と意義および放射線の人体への影	1後	15		○			○			○	
23	○			公衆衛生学	公衆衛生の基本的考え方を理解し、国民の健康や医療について理解する。	1後	15		○			○			○	
24	○			社会保障・社会福祉	我が国の社会保障や社会福祉について理解する。	1前	15		○			○			○	
25	○			救急医療概論	我が国や地域の救急医療体制や災害医療について理解する。	1後	30		○			○			○	
26	○			患者搬送法	傷病者へのインフォームドコンセントを含めた病院前救護の基本を理解する。	1通	30		○			○		○		
27	○			救急処置法	メディカルコントロール体制下における救急現場、搬送過程での救急処置の理論と実際が理解できるようにする。	1通	60		○			○			○	
28	○			救急医療特論	救急医療や災害医療及びこれらの現状と展望について総括する。	3前	60		○			○			○	
29	○			観察と評価	観察の基本を学習し、傷病者の評価が確実にできるようにすることで処置及び搬送法に反映できるようにする。	1通	90		○			○		○		
30	○			心肺停止Ⅰ	心肺蘇生法が確実に実施できるよう心肺停止の病態生理が理解でき、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるようにする。	1前	30		○			○		○		
31	○			心肺停止Ⅱ	除細動、気管挿管及び薬物の投与に関する知識を確実なものにし、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるようにする。	2後	30		○			○			○	
32	○			症候と病態Ⅰ	意識障害や痙攣、めまい、頭痛などの症候や病態生理が理解でき、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるようにする。	1後	30		○			○			○	
33	○			症候と病態Ⅱ	循環不全や各種出血について病態生理が理解でき、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるようにする。	1後	30		○			○			○	
34	○			症候と病態Ⅲ	薬剤投与の基礎とその実際について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるようにする。	2通	30		○			○		○		
35	○			救急症候・病態学特論	的確な観察と処置を行うためには、症候や病態生理の理解が不可欠である。本講義では救急医療に関連する症候と病態を総括し、実践に反映できるようにする。	3前	60		○			○			○	
36	○			呼吸系疾患	呼吸器系疾患の発症機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるようにする。	2前	30		○			○			○	

37	○			循環器系疾患	循環器系疾患の発症機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるようにする。	2前	30		○			○			○	
38	○			消化器系疾患	消化器系疾患の発症機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるようにする。	2前	30		○			○			○	
39	○			泌尿器系疾患等	泌尿生殖器疾患、代謝異常、アレルギー及び感染症の発症機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるようにする。	2通	30		○			○			○	
40	○			神経・内分泌系疾患等	神経系疾患、内分泌疾患及び血液疾患の発症機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるようにする。	2通	30		○			○			○	
41	○			高齢者疾患	高齢者疾患の発症機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるようにする。	2前	30		○			○			○	
42	○			産婦人科・小児科疾患	産婦人科疾患及び小児科疾患の発症機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるようにする。	2前	30		○			○			○	
43	○			精神障害	精神障害の発症機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるようにする。	2後	30		○			○			○	
44	○			疾病救急医学特論	救急医療にみられる疾病を総括し、実践に反映できるようにする。	3通	60		○			○			○	
45	○			一般外傷	外傷一般における受傷機転、発生機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるようにする。	1通	60		○			○			○	
46	○			頭部・頸椎・顔面損傷等	頭部外傷及び感覚器損傷等について受傷機転、発生機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるようにする。	2通	30		○			○			○	
47	○			熱傷・運動器損傷等	熱傷、運動器損傷等ついて受傷機転、発生機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるようにする。	2通	30		○			○			○	
48	○			外傷救急医学特論	外傷全般における受傷機転、発生機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるようにする。	3前	60		○			○			○	
49	○			環境障害と中毒	環境因子、中毒物質、放射線等による障害の受傷機転、発生機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるようにする。	2後	30		○			○			○	
50	○			環境障害・中毒学特論	環境因子、中毒物質、放射線等による障害の受傷機転、発生機序、病態、症状、所見及び予後等について理解し、観察、評価、処置及び搬送法に反映できるようにする。	3前	30		○			○			○	

51	○			シミュレーション実習Ⅰ	修得した知識を病院前救護において的確に実践できるよう基礎的能力を身につける。	1通	315				○	○		○		
52	○			シミュレーション実習Ⅱ	修得した知識を病院前救護において的確かつ安全に応用できる実践能力を身につける。また、歯科医師による歯科救急の実際を理解し、一般市民への応急手当指導法や救急手話を習得する。	2通	585				○	○	○	○	○	○
53	○			シミュレーション実習Ⅲ	特に安全性を求められる高度な病院前救護の処置を的確に実践できる能力を身につけるとともに、傷病者に対する適切な態度を習得し、メディカルコントロールの重要性を確認して、医師とともに救急医療を担う医療従事者としての自覚と責任感を養う。	3通	405				○	○	○	○	○	○
54	○			臨床実習	第３次救急医療機関において、修得した知識を的確かつ安全に応用できる実践能力を身につけるとともに、メディカルコントロールの重要性を確認し、医師とともに救急医療を担う医療従事者としての自覚と責任感を養う。	3後	270				○		○		○	○
合計					54 科目		3180 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	全授業科目を履修し修得すること	１学年の学期区分	2 期
履修方法：		１学期の授業期間	15 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。